

箕輪町教育大綱

平成28年2月17日策定

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日に施行となりました。

この改正法では、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされています。

このことを受けて、箕輪町では、総合教育会議を開催し、平成28年2月に策定された「箕輪町第5次振興計画」の教育に関わる「基本計画 第6章」に教育目標を追加して「箕輪町教育大綱」として決めました。

計画期間は、箕輪町第5次振興計画と同じ10年間とします。

地域への愛着と誇りを育てる教育と生涯学び続けていく教育を推進し、町長部局と教育委員会が一体となって取り組んでいきます。

箕輪町第5次振興計画

みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町
～人口減少時代への挑戦“箕輪チャレンジ”～

基本計画 第6章

学び合い、共に育てるふるさとのおまち

(目標)

若年者の町内暮らし希望率
70%以上

教育目標

「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」

地域への愛着と誇りを育てる教育とそれを支える地域のネットワークの構築を進め、その土台の上に、21世紀をたくましく生きていく力を育む教育と向学心を持って生涯学び続けていく教育を推進していくために、次の基本方針に沿った施策を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

私たちは、箕輪町の豊かな自然と温かい人間関係に支えられながら、それぞれの人生を生きています。しかしながら、社会構造の変化や価値観の多様化により、家族構成や個々のライフスタイル・地域コミュニティにおいて、人と人とのつながりがもちにくくなるなど様々な問題が生じ、地域の未来を地域全体で考えていくことが求められる時代となりました。

地域の教育力をどう高めていくか、地域資源の活用、地域の良さを学ぶ学習、地域を支えるネットワークの充実、地域への貢献活動の促進、世代間交流の活性化等を視点とし、町民一人ひとりの地域への愛着の意識を育て、わがふるさと「箕輪」に誇りをもてるようにしていくことが課題です。

(1) 町民総参加の教育の推進

家庭・地域・学校・保育園・企業など、地域社会に生きる様々な主体が、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、誰もが地域社会の一員であることの実感を持つことができ、地域社会に対して貢献したいと思える意識を育む教育を進めます。

(2) 地域を知り、地域に愛着と誇りをもつ機会の創出

全ての人にとって「ふるさと」と思える箕輪町にするため、これまで大切に受け継がれてきた、町内の自然・環境・歴史・伝統・文化などの多様な資源を活かし、地域や町の良さを学べる場や機会を作ることにより、地域や町を知り、郷土を愛する気持ちを育む教育を推進します。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

21世紀をたくましく生きる子ども達には、確かな学力、豊かな心、健やかな体が調和した「生きる力」を育むことが求められています。

町では、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間になれるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援しています。国際社会や情報化社会でも活躍できるよう英語教育やICT教育、地域社会とのつながりを大切にしたキャリア教育に力を入れるなど、特色ある教育施策も行っています。

また、国際調査で日本の子ども達の課題となっている「自分への自信の欠如」に対応するために、小中学校を通じて、「自己肯定感を育成する」ことにも力を入れ、あきらめない子ども、がんばりのきく子どもが育ってきています。

一方、グローバル化や技術革新が進み、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性のある時代において、「何を知っているか・何ができるか」といった個別の知識・技能にとどまらず、「知っていること・できることをどう使うか」という思考力・判断力・表現力の育成、「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」といった主体性・多様性・協働性を備えた人間性や学びに向かう力の育成が重要です。

また、子ども達を取り巻く社会状況が大きく変化し、様々な環境に子ども達が置かれている中で、一人ひとりの子どもが等しく学ぶことのできる場や機会を提供できるよう支援していくことが必要です。

このような課題に立ち向かい、新しい時代に対応できる能力、様々な困難に出合ったときにも、友と協力してよりよく解決していく力など、創造的に物事を思考する力を、学校教育を中心に培っていくことが求められています。

(1) 子どもの育ちの連続性を支える幼保・小・中等の連携

幼児期から中学校期まで一貫した施策の連携を行い、相談体制の確立と安全・安心な環境づくりを進め、保育園・小学校・中学校でつながりのある教育・支援を行います。また、小学校・中学校におけるキャリア教育を基にして、高校・大学へのつなぎや卒業後の就職時における箕輪町の企業等の情報提供を行います。

(2) 生きる力を育成する学校教育の推進

グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力を育む取組みを進めます。小学校の外国語活動の充実、情報化の進展に合わせたICT（情報通信技術）を活用した授業の充実、小中学校のキャリア教育を支える取組みなどを引き続き支援します。

先進地への研修をはじめとした箕輪町独自のさまざまな教職員の研修を通して、引き続き教職員の指導力・授業力の向上を日常的に支援していきます。

(3) 全ての子どもの学びの保障

いじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添う支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な保護者への支援を継続的に行います。

(4) 学校教育環境の整備・充実

小中学校の校舎で、古いものは建築後48年を経過し、全面改築された中学校校舎でも30年以上経過しており、耐震補強等改修を実施してきています。校舎、体育館、給食室、屋外プールなどの施設について、安全で快適な学校教育活動が行えるように、適正な維持管理と計画的に改修・整備を行います。また、中間教室や学童クラブなどの施設についても、計画的に整備します。

3 社会とつながりをもち、学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化、価値観の多様化等を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。地域や社会への関わり方が希薄になるなかで、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要です。

ふるさとの伝統文化の継承や、芸術・文化・スポーツの振興に地域住民が、自発的に参画できるよう、公民館・図書館・博物館活動における学びを通して、自己の学習意欲を継続でき、より高い欲求を満たすことができるよう、支援や取組みを行います。

(1) 芸術文化の振興

町民が芸術文化活動に自主的に参加し、生涯にわたってより潤いのある生活を享受できるように、各種イベントの充実と、町民等のニーズに合った鑑賞機会・参加機会・交流機会の充実を目指します。

(2) 生涯スポーツの振興

年齢や性別を問わず誰もが、体を動かすことを通して、他者との連帯感や、精神的な充足感を得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう、生涯スポーツの振興を図ります。また、フェンシングや、町民駅伝大会等、箕輪町を代表するスポーツや行事を振興することで、町民の一体感や、町の魅力を向上する取組みを進めます。

(3) 公民館活動の活性化

成人大学や各種講座などの公民館活動を通じて、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興を図り、参加者の交流、学び合いにより地域のつながりを深めていきます。また、公民館活動に対する若年層の関心・認知度を高めていけるよう、幅広い世代が活躍し、町公民館や地域の分館活動を活性化していきます。

(4) 博物館を中心とした歴史・文化の伝承

箕輪町の歴史・文化・文化財を後世に伝えるため、博物館を中心に、保存・継承をしていきます。また、教育・学習支援の取組みを進め、誰もが、郷土の歴史・文化を学び知る機会をつくとともに、担い手の育成を進めます。また、ボランティアの参加を促し、町民が積極的かつ主体的に参加する、地域に根差した取組みを進めます。

(5) 図書館を通じた読育活動の推進と情報発信

乳幼児から高齢者まで、全ての町民が生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として図書館の充実を図ります。また、読育ボランティアの活動の充実を図り、交流、情報発信を通して、町民が集い、つながる場としての活用も進めます。

(6) 社会教育環境の整備・充実

社会教育施設、社会体育施設のうち、図書館、博物館、町民体育館、町民武道館については、建築後38年以上を経過しているため、安全で快適な施設整備が求められています。他の施設を含め、将来を見据えた施設の改修と整備を進めます。